

滋賀県汚水処理施設整備構想2026（素案）に対する市町からのご意見と対応方針

No.	箇所			市町 意見等	滋賀県 対応方針
	概要 本編	頁	行・項目名等		
1	本編 概要	P. 12	2 見直し方針 2-5, 2-6 3 見直しポイント ④・⑤	意見等 施設統合を進めるにあたり、新たに滋賀県版の農業集落排水施設統合マニュアル(※)や、統合を検討する際の基準を示す方が良い。 (※参考 長野県農業集落排水施設統合マニュアル)	対応等 今後の政策検討にあたってのご意見として参考とさせていただきます。
2	本編	P. 14 3-1	表2 市町別人口の採用値	意見等 「採用根拠」について、他市町の表現に合わせる。	対応等 ご意見のとおり修正します。
				修正前 〇〇〇将来展望人口	
				修正後 第〇次〇〇〇総合計画（〇〇〇将来展望人口）	
3	本編	P. 16	3-3	意見等 表現を修正願いたい。	対応等 ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 単独公共下水道施設の流域下水道への統合については1市で検討しています。検討にあたっては、改築更新の時期や流入する汚水量の推移等を踏まえ、県と市で継続的に協議を進めていくこととしました。
				修正前 単独公共下水道施設の流域下水道への統合については、1市で改築更新時期に合わせ、流域下水道への統合の可否を継続的に検討することとしました。	
				修正後 単独公共下水道施設の流域下水道への統合については、1市で改築更新時期等を踏まえ、改築更新時期に合わせ、流域下水道への統合の可否を継続的に検討することとしました。	
4	本編	P. 16	表4 市町別下水道整備率の推移	意見等 全体計画区域面積の修正	対応等 ご意見のとおり修正します。
				修正前 下水道全体計画区域(ha) 新構想R27:3502.3 差分:0.1	
				修正後 下水道全体計画区域(ha) 新構想R27:3502.2 差分:0.0 (具体的な修正案) 調書② 下水道計画区域の変更リストにb. 削除(0.1ha分)を追加する。	
5	本編	P. 16	表4 市町別下水道整備率の推移	意見等 中長期整備計画にある整備面積(ha)の端数処理に誤りがあったため、下水道供用開始区域(は)等 新構想R27の数値を修正願いたい。	対応等 ご意見のとおり修正します。
				修正前 458.0ha	
				修正後 458.5ha	
6	本編	P. 17	図11の表	意見等 農業集落排水について、R17の統合済、統合予定施設数を修正願いたい。 (調書① 中長期整備計画のとおり)	対応等 ご意見のとおり修正します。
				修正前 統合済27 統合予定25	
				修正後 統合済28 統合予定24	
7	本編	P. 19	表5 備考欄 参考 備考欄	意見等 東北部Tや湖南中部T、湖西T、高島TのTの意味が一般的に理解できるか。	対応案 「T」を「浄化センター」に修正します。
8	本編	P. 20	3-5	意見等 表現を修正願いたい。	対応等 ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 単独公共下水道施設の流域下水道への統合については、1市の施設を計画に位置付け、流域下水道への統合の可否について継続的に検討していきます。
				修正前 単独公共下水道施設の流域下水道への統合については、1市の1施設を計画に位置付け、流域下水道への統合の可否について継続的に検討していきます。	
				修正後 単独公共下水道施設の流域下水道への統合については、1市の施設を計画に位置付け、流域下水道への統合の可否について継続的に検討していきます。	
9	概要 本編	概要 本編 P. 21	表3 滋賀県汚水処理事業広域化・共同化計画 表6 「連携に関わる施設名等」	意見等 個別の施設名称ではなく、「単独公共下水道終末処理場」と表示してもらいたい	対応等 ご意見のとおり修正します。